

令和3年10月28日

**「いじめ撲滅・青少年健全育成合同キャンペーン」を実施
～11月は「いじめ撲滅強調月間」です～**

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることもあり、いじめは重大な人権侵害です。「いじめは絶対に許さない」という強い決意の下、学校や家庭、地域が一体となって社会全体でいじめ防止に取り組む必要があります。

毎年11月は、県が定める「いじめ撲滅強調月間」と同時に内閣府が主唱する「子供・若者育成支援強調月間」です。

そこで県では、11月1日に浦和駅で、活動の趣旨に賛同いただいた高等学校の生徒が青少年健全育成に取り組む団体等と合同で、いじめ撲滅と青少年健全育成を呼びかけるキャンペーン活動を行います。

1 キャンペーンの概要

(1) 日時・場所

令和3年11月1日（月）16時30分～17時30分

JR浦和駅西口及び東口

(2) 参加団体

※別紙参照（高等学校4校、協力団体6団体、行政機関5機関）

(3) キャンペーンの内容

高校生が中心となって、JR浦和駅周辺において啓発品を配布します。

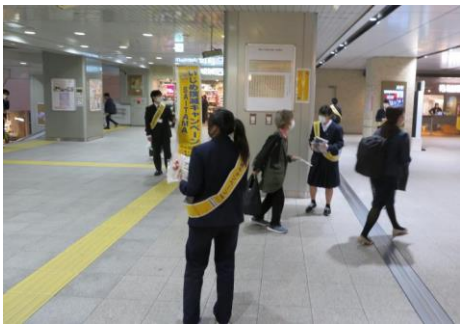
2 その他

以下の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて実施します。

- ・参加人数の制限
- ・参加者の手指消毒や検温の実施、マスクやゴム手袋等の使用の徹底など

3 参考

昨年度のキャンペーンの様子



別 紙

参加団体（予定）

- (1) 高等学校
 - ・ 県立浦和高等学校
 - ・ 県立浦和第一女子高等学校
 - ・ 県立浦和商业高等学校
 - ・ 浦和麗明高等学校

- (2) 青少年の健全育成に取り組む協力団体
 - ・ 日本アミューズメント産業協会
 - ・ 埼玉県たばこ商業協同組合連合会
 - ・ 埼玉県カラオケ業防犯協力会
 - ・ 日本複合カフェ協会
 - ・ 日本フランチャイズチェーン協会
 - ・ 埼玉県人権擁護委員連合会（さいたま部会）

- (3) 行政機関
 - ・ 埼玉県
 - ・ 埼玉県教育局
 - ・ 埼玉県警察本部
 - ・ 埼玉県浦和警察署
 - ・ さいたま地方法務局人権擁護課